

令和2年度外部評価資料

担当部課

くらし文化部文化の家

番号	45	事業名	文化の家企画事業
----	----	-----	----------

選 定 意 図	<p>愛知県や民間などで類似講座が実施されており、また、他課等でも類似講座が実施されている。こうした講座の統廃合について、委員の意見を伺いたい。</p>
------------------	--

事 業 概 要	<p>市民の文化創造活動を幅広くサポートし、受講者同士の交流の促進、良好なコミュニティ作りを図ることを目的としたアート講座である。プロフェッショナルな講師による一定水準を確保した内容で、いずれも市民の芸術活動のきっかけづくりを目的として民間よりも安価な受講料を設定している。内容は音楽系についてはアンサンブルのレッスンを主軸としている点や市民のニーズに合わせた子供向けの講座(絵画、バレエ)など、広域の県や営利目的の民間とは差別化を図っている。また戯曲セミナーは優秀作品を舞台化するなど全国的にも例がない。受講後に自発的なサークルが生まれている点も事業の達成目標に適っている。</p>
------------------	--

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県や民間、他課等でも類似講座が実施されている。そうした講座との統廃合について検討が必要である。 ・民間(地域)で担ってもらえるものは民間(地域)で担ってもらいたい。
--------	--

課 題 に 対 す る 担 当 課 意 見	<p>民間講座の有無による統廃合は考えていない。民間講座の主な目的は、主催者の営利と受講者個人の研鑽のみであるが、文化の家での講座は、受講者同士の交流促進や、修了生による地域でのサークル活動の創生や活性化も含んでいるため、民間講座とは趣旨が異なっている。また当講座では、受講期間を3年間と限定し、行政主催による低料金での講座を提供できることから、初心者にとっての最初のきっかけを生むことも目的としている。民間講座には修了というゴールが無いことが多いため、その後の地域での自主的なサークル活動の創出につながっていかない。他課での類似講座については、その内容と趣旨をよく照らし合わせ、まったく同じものを実施することのないようにしていく。</p>
---	--

行 革 担 当 課 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・他課等で類似講座を実施している場合は、一元化に向けて調整されたい。また、最終的には市民又は民間への移管を検討されたい。 ・市民又は民間が実施している他講座で類似のものがあれば、文化の家の講座実施の趣旨にそのような内容となるよう、団体等と調整し、講座の統廃合を検討されたい。
---------------------------------	--

バ ッ ク デ ー タ	<p>アートスクール事業(文化の家)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出 2,312,000円(講座報償費) < 収入3,850,275円(講座受講料) ・全13講座(受講者222名 延べ回数116回 5月から2月) ・受講率 100% ・講座は収益事業であるが、部屋の確保が難しいため、講座数を年々減らしている
----------------------------	--